

主な内容	
2面	医科歯科セミナー参加報告
3面	やる気をひきだす雇用管理
4面	診察室の窓から



発行所
香川県保険医協会
〒760-0057 高松市旅籠町14番地8
TEL 087(802)1335
FAX 087(802)1336
e-mail:kkyoukai@kagawahik.com
発行人 太田展生
定価200円(会員の購読料は会費に含まれています)

診療報酬大幅引上げ、患者負担軽減のための署名活動にご協力を

岸田新政権が誕生し、10月31日投票の衆議院選挙が行われています。コロナ禍での選挙戦となつています。新型コロナウイルス感染症は一定の落ち着きに向かっていますが、冬にかけて第6波が予測されています。保団連の住江会長は、「今こそ感染症対応の大原則に立ち返り、検査の徹底、自粛への十分な補償、ワクチン接種の徹底、自宅療養方針の撤回などをした上で、医療機能を有する施設を確保、拡充して早期の治療に着手すべき」としています。

この間、地域の医療機関は日常診療に加えて、発熱患者さんの診療や検査、ワクチン接種などの医療活動に従事してきました。2022年診療報酬改定では、大幅な引き上げと患者負担の軽減を求め、医療費負担を心配しての受診抑制、コロナ禍の医療逼迫による入院や手術、健診の延期、感染を心配しての通院手控えによる重大な疾患の見逃し、慢性疾患の重症化など、懸念される状況がまだまだ報告されています。

新型コロナウイルス感染症から患者さんや住民のいのち、健康を守る保険医として、来年度の診療報酬改定では大幅な引き上げと患者負担の軽減を求めて行くため、医療現場の声として「疲弊した医療提供体制を立て直す診療報酬改定を求める医師・歯科医師要請署名」を、首相、厚労大臣、地元選出国会議員に届け、2022年診療報酬大幅改定を実現させましょう。ご協力をお願いします。

2021年10月吉日
香川県保険医協会
理事長 太田展生

疲弊した医療提供体制を立て直す診療報酬改定を求める
医師・歯科医師要請署名

診療報酬は、2002～08年(▲2.7%、▲1.05%、▲3.16%、▲0.82%)と2014～20年(▲1.26%、▲1.44%、▲1.25%、▲0.46%)の割合8回の相次ぐマイナス改定により、2010年(0.19%)と2012年(0.00%)を含め、2000年から10%以上の引き下げになっています。こうした低医療費政策のもとでギリギリの経営を迫られていたところに、今回の新型コロナウイルス感染症の拡大で患者減や感染防止などの費用増が生じました。2020年度の国民医療費は前年比1.4%増となり、多くの医療機関が診療報酬の減収で苦戦しています。今回の診療報酬改定では、国民に安全、安心で、必要な医療を提供するため、これまでの低医療費政策とコロナで疲弊したすべての医療機関・医療従事者を立て直し、新興感染症に強い医療体制を確立する必要があります。同時に、国民・患者の負担も限りなく減らさなければならず、患者負担を軽減すべきです。私たち医師・歯科医師は、以下の事項を要望いたします。

記

- 一、国民に必要な医療を安定して提供するため、基本診療料(初・再診料、入院基本料など)と算定頻度の高い診療行為を中心に、診療報酬を10%以上引き上げること
- 一、新型コロナウイルス感染症への対応に係る診療報酬である医師・歯科・入院の感染症対策実施料、乳幼児感染予防策実施料についての評価を引き上げ、基本診療料に包括して償久化することを求め、改定に盛り込むこと
- 一、患者窓口負担を軽減すること

以上

患者・住民に安全、安心で必要な医療を提供するため、従来の低医療費政策をやめ、コロナ対策で疲弊した医療機関を立て直し、感染症対策に強い体制を確立する必要があります。

医療費負担を心配しての受診抑制、コロナ禍の医療逼迫による入院や手術、健診の延期、感染を心配しての通院手控えによる重大な疾患の見逃し、慢性疾患の重症化など、懸念される状況がまだまだ報告されています。

新型コロナウイルス感染症から患者さんや住民のいのち、健康を守る保険医として、来年度の診療報酬改定では大幅な引き上げと患者負担の軽減を求めて行くため、医療現場の声として「疲弊した医療提供体制を立て直す診療報酬改定を求める医師・歯科医師要請署名」を、首相、厚労大臣、地元選出国会議員に届け、2022年診療報酬大幅改定を実現させましょう。ご協力をお願いします。

クイズで考える私たちの医療にご協力下さい

締め切り：2021年11月30日

あなたはどこ? 今のままの政策が進めば...

医療や介護が削られる

75歳以上の医療費窓口負担1割→2割

ベッドの削減、病棟の再編・統合が進むと、高齢者が暮らす病院がなくなる!

地域に必要な医療体制の確保

国による子ども医療費無料制度創設

安心の医療・介護のために **選挙へ行こう!**

クイズに答えてご応募を!!

正解と思われる解答に○をしてください

Q1 病院の再編・統合や病床(ベッド)の削減を推進

○ 75歳以上の医療費窓口負担を1割から2割にする

○ A・B両方

Q2

○ 多い ○ 少ない

ご意見欄(クイズの答えや医療現場についての感想、質問の募集など)

主張 総選挙の争点を考える

菅首相(当時)が政権を投げ出し、代わって岸田文雄氏が第100代総理大臣に選出されました。新内閣支持率は50%前後です。幹事長人事や、「森友問題」や富裕層・大企業税制の見直しに対する見解の「ブレ」が原因でしよう。

10月4日に開かれた臨時国会の所信表明で、第一の政策として、「新型コロナウイルス対応」をあげました。安倍・菅政権の新型コロナウイルス対応の問題点は、PCR検査を抑制し感染爆発を引き起こしたこと、従来の保健所削減政策により検査や患者への対応が不十分になったこと、「地域医療構想」による病床削減政策、「GOTO事業」の実施や東京五輪開催強

行により国民に誤ったメッセージを送り人流を増やし感染を拡大させたこと、原則自宅療養とし多くの在宅死を招いたこと、持続化給付金や家賃支援給付金を一回で打ち切ったことや医療機関への減収補填を拒否し続けた事などです。

まとめると、①科学を無視する政治姿勢、②国民への説明もなく強権に頼る政治姿勢、③「コロナ対策にも「自己責任」の論理を持ち込んだこと。これらの政策に対する反省なしには、今後予想される「第6波」への対応はできません。

「予約不要の無料検査の拡大」「国民の皆さんが先を見通せるよう丁寧に説明」「給付金の支給」などを提起していますが、「国民に納得感を持ってもらえる丁寧な説明」が求められます。

第二の政策として、「大胆な金融政策、機動的な財政政策、成長戦略の推進に努めます」としましたが、これは安倍首相のいう「三本の矢」と同じ内容です。

第三の政策として「外交、安全保障」をあげましたが、「被爆地広島出身の総理大臣」として「核兵器のない世界」を目指すとしながらも、核兵器禁止条約について一言も触れませんでした。また、「沖繩の基地負担の軽減に取り組む」としながらも、普天間基地の「辺野古沖への移設工事を進めます」としました。そのほか、「政治とカネ」「ジェンダー平等」について触れることもありませんでした。

こういった点が、総選挙の争点になるのではないのでしょうか。

新型コロナウイルスの第5波はようやく収束したようだ。ピーク時には県内で新規感染者が1000人を超える数字であったが、9月19日より新規感染者数は一桁の数字が続き0人の日も珍しくない。ウィルスの弱毒化は見られないとのことなので、なぜこのように急激に収束したのかは謎であることがまた薄気味悪い。県民一人一人の努力はもちろんだが、まん延防止等重点措置の効果やワクチン接種の拡がり等複数の要因に寄るものであると考えるしかない。個人的にはワクチン接種と不顕性感染を含む感染により集団免疫が獲得できたのではないかと希望的観測も含め考えているが、この第5波まで直接的にコロナ診療にたずさわった医療関係者には心よりの感謝と尊敬を捧げたい。

今後第6波が来るかどうかはわからないが、備えは当然必要である。感染防止策の継続に加え、大きな波となった場合の医療体制について、行政と医療が一体となった対応策を考える必要がある。来年4月には3年に1度の瀬戸内国際芸術祭が開催される。会場のほとんどは医療提供体制の脆弱な離島であり、そこに例年通りであれば世界中から人が集まってくる。現在の状況で中止や延期の決断を下すのは難しいだろうが、東京オリンピックパラリンピックを反面教師に、今から方針と対策をしっかりと示すべきではないか。(花)

日々雑感

新型コロナウイルスの第5波はようやく収束したようだ。ピーク時には県内で新規感染者が1000人を超える数字であったが、9月19日より新規感染者数は一桁の数字が続き0人の日も珍しくない。ウィルスの弱毒化は見られないとのことなので、なぜこのように急激に収束したのかは謎であることがまた薄気味悪い。県民一人一人の努力はもちろんだが、まん延防止等重点措置の効果やワクチン接種の拡がり等複数の要因に寄るものであると考えるしかない。個人的にはワクチン接種と不顕性感染を含む感染により集団免疫が獲得できたのではないかと希望的観測も含め考えているが、この第5波まで直接的にコロナ診療にたずさわった医療関係者には心よりの感謝と尊敬を捧げたい。

今後第6波が来るかどうかはわからないが、備えは当然必要である。感染防止策の継続に加え、大きな波となった場合の医療体制について、行政と医療が一体となった対応策を考える必要がある。来年4月には3年に1度の瀬戸内国際芸術祭が開催される。会場のほとんどは医療提供体制の脆弱な離島であり、そこに例年通りであれば世界中から人が集まってくる。現在の状況で中止や延期の決断を下すのは難しいだろうが、東京オリンピックパラリンピックを反面教師に、今から方針と対策をしっかりと示すべきではないか。(花)

やる気を引き出す雇用管理

未払賃金が請求できる期間等が延長(2020年4月1日から)

社会保険労務士 桂 好志郎

〔改正前〕

労働基準法第115条 この法律の規定による賃金(退職手当を除く)、災害補償その他の請求権は2年間、この法律の規定による退職手当の請求権は5年間行わない場合においては、時効によつて消滅する。

概要

労働基準法の規定による請求権について、消滅時効を規定。

趣旨

労働基準法の規定による請求権について、退職手当を除く請求権は2年間、退職手当の請求権は5年間の消滅時効を定めたもの。

■賃金請求権の消滅時効期間の延長

2020年4月1日以降に支払期日が到来する全ての労働者の賃金請求権についての消滅時効期間を賃金支払期日から5年(これまで2年)に延長し、当分の間は3年となる。なお、退職金請求権(現行5年)等の消滅時効期間等に変更はありません。

- ①賃金の支払(労基法24条)
- ②時間外・休日労働等に対するもの

〔改正後〕

労働基準法第37条(増増賃金) 労働基準法第39条(賃金) 労働基準法第26条(年次有給休暇) 労働基準法第9項(休業手当) 労働基準法第26条(年次有給休暇) 労働基準法第9項(休業手当) 労働基準法第26条(年次有給休暇) 労働基準法第9項(休業手当)

■賃金台帳等の記録の保存期間の延長も

事業者が保存すべき賃金台帳等の記録の保存期間について、5年に延長し、当分の間は3年となる。

○保存期間延長の対象となるもの

- ①労働者名簿
- ②賃金台帳
- ③雇入れに関する書類：雇入決定関係書類、契約書、労働条件通知書、履歴書等
- ④解雇に関する書類
- ⑤災害補償に関する書類
- ⑥賃金に関する書類
- ⑦その他の労働関係に関する重要な書類：出勤簿、タイムカード等の記録、労使協定の協定書、退職関係書類等
- ⑧労基法施行規則・労働時間等設定改善法施行規則で保存期間が定められている記録

■付加金の請求を行うこと

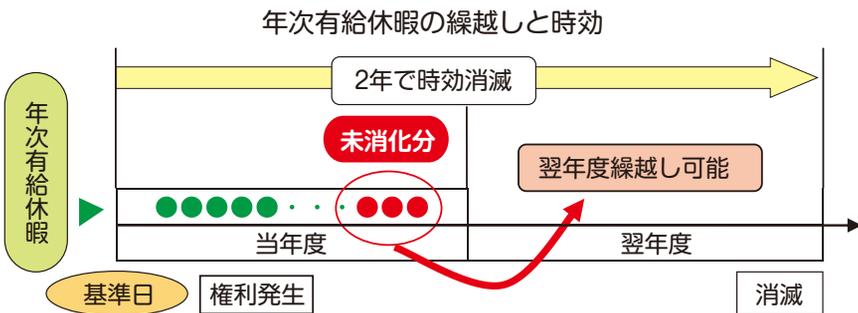
	改正前		改正後
賃金請求権の消滅時効期間	2年	⇒	5年(当分の間は3年)
記録の保存期間	3年	⇒	5年(当分の間は3年)
付加金の請求期間	2年	⇒	5年(当分の間は3年)

2020年4月1日以降に、割増賃金等の支払がされなかった等の違反があった場合、付加金を請求できる期間を5年(これまで2年)に延長し、当分の間は3年となる。また、○付加金制度の対象となるもの 解雇予告手当(労基法20条1項)、休業手当(労基法26条)、割増賃金(労基法37条)、年次有給休暇中の賃金(労基法39条9項) ※付加金とは、裁判所が労働者の請求により、事業主に対して未払賃金に加えて支払を命じることができ

のできる期間の延長

2020年4月1日以降に、割増賃金等の支払がされなかった等の違反があった場合、付加金を請求できる期間を5年(これまで2年)に延長し、当分の間は3年となる。

年次有給休暇は、職員の健康確保及び心身の疲労回復等の制度趣旨を踏まえれば、年次休暇が発生した年の中で確実に取得することが要請されているもので、仮に消滅時効期間を現行より長



■年次有給休暇請求権は現行の消滅時効期間(2年)が維持される 年次有給休暇の権利は、労働基準法115条の規定により、2年間で時効によつて消滅します。年次有給休暇は、基準日に発生するものである。基準日から起算して2年間、すなわち、当年度の初日に発生した休暇については、翌年度末で時効により消滅することになります。

香川県保険医協会・新型コロナウイルス感染症拡大後「2020年度学校健診後治療調査」(詳細)

	2020年度調査	
	要受診率	未受診率
歯科	31.6%	56.6%
眼科	5.0%	47.4%
視力検査	31.7%	53.1%
耳鼻科	14.9%	43.3%
聴力検査	1.3%	33.6%
内科	2.8%	33.5%

■受診できない児童・生徒たちは増加しています

学校健診で「医療機関への受診が必要とされたにもかかわらず、受診できていない子どもたちがいる」とことが明らかになりました。その後、新型「コロナウイルス」の急拡大により、香川県保険医協会が2021年に実施した「2020年度学校健診後治療調査」では、未受診の割合は、下記【図表】のようになり、未受診の児童・生徒数は、昨年度全国調査と同じく高い傾向にあります。

■新型コロナウイルスによる広範囲にわたる影響事例が寄せられています

具体的な事例を見ると、「肥満児童・生徒の増加」「視力低下」「保健室登校の増加」「虫歯のある児童・生徒の増加」など多数の問題が報告されています。また、不登校、授業に欠席がみ、登校をしづる児童・生徒がいるとの声も寄せられています。昨年度の新型コロナウイルス対策により、ゲームなどのメディアに費やす時間が増加したことで、生活リズムの乱れが定着している傾向があります。そのため視力低下の影響が出ており、歯科では虫歯のみでなく歯垢の付着や歯肉炎の増加が指摘されています。

■コロナ禍の今こそ、国・自治体・地域での積極的な対策を

未受診の背景として「健康状態に対する親の理解不足」「無関心」「共働き」「経済的困難」「ひとり親家庭」などがあり、健診後の受診につながる児童・生徒は家庭に何らかの問題を抱えていることが明らかになりました。前述の状況が改善されないなかで、今回、新型コロナウイルス感染症拡大による「受診控え」が加わり、児童・生徒を取り巻く健康状況が悪化しています。児童・生徒の健全な成長・発達を保障するうえで、必要な受診を促すことを目的として、自治体・学校・医療関係者・地域が連携した積極的な対応が求められています。

中小企業についての猶予措置は定められていません。全ての職員の皆さんが対象です。

理事会だより

9月理事会

- ・協会組織、共済募集状況について報告がされた。
- ・総選挙対策として政党及び予定候補者にアンケートを実施。結果は会報折込み、ホームページに掲載予定。
- ・歯科会員署名「金バラ」、会員署名「診療報酬改善」は取組継続中
- ・瀬戸内国際芸術祭について、理事会声明を発表することになった。
- ・保団連組織部会・組織担当交流会について報告があった。
- ・保団連病院有床セミナーについて報告があった
- ・医療研フォーラムについて

て報告があった。

- ・第156回保団連四国ブロック会議(オンライン・香川主催)について確認した。
- ・前回の理事懇談会の審議内容を確認し、承認した。
- ・各部会、取り組み等の日程を確認した。

協会活動日誌

9月

- 2日(木) 歯科部会(協会事務所)
- 5日(日) 歯科セミナー「スーパーボンドシーラーによる根充」西岡政道先生(高知市開業)ホテルマリパレスさぬき
- 5日(日) 第155回保団連四国ブロック会議(We

- 19日(日) 第36回保団連医療研フォーラム(We b)
- 21日(火) 歯科臨床懇話会「マスターしたい口腔外科手術とインプラント治療のための基本/基礎 A to Z」助川信太郎先生(香川県立中央病院)他(ホテルマリパレスさぬき)
- 26日(日) 歯科セミナー「歯科矯正におけるスクリーニング検査」スクリーニングを通じた治療難易度判定」田中栄二先生(徳島大学大学院医歯薬学研究所) 口腔顎顔面矯正学分野 教授(ホテルマリパレスさぬき)
- 30日(木) 理事会(協会事務所)

あとがき

市民と野党が連合して政策を作り政権を担うと言った。与党はこれまでの実績に新しい言葉で飾り付けをして野党に対抗する。まやかしの言葉を見抜き、雰囲気は流されず正しい選

択をしたい。そのためには日頃から国民の代表者である政治家と私たち市民が対等に議論しあうことができる土俵が必要だ。政治家よ、選挙の時だけでなく普段から地元の市民との対話を大切にせよ。国会で付度のない堂々とした議論を戦わせてくれ。(眞)

○法律相談 要予約
 弁護士 平井功祥先生
 日時 11月11日(木) 午後2時~3時半
 場所 平井法律事務所 (高松市丸の内7-17)
 ※事前に保険医協会へお申し込み下さい。
 ※相談時間はお一人30分程度です。
 ※30分の相談は無料ですが、その後は弁護士とご相談下さい。

○税務相談 要予約
 日時 11月18日(木) 午後2時~3時半
 場所 佐藤克哉税理士事務所 (高松市上福岡町758-8)
 ※事前に保険医協会へお申し込み下さい。
 ※相談時間はお一人30分程度です。
 ※30分の相談は無料ですが、その後は税理士とご相談下さい。
 ※税務調査のご相談は協会まで

今日の空模様



高松市 小野 耕資

換気のために開けている診察室の窓から入ってくる幾分涼しい風を感じることとなりました。

診療前に、NHK連続テレビ小説「おかえりモネ」を見ることが楽しみとなっています。宮城奈緒子さんの原作です。宮城県気仙沼の漁業で成り立っている島

出身の主人公モネが牡蠣漁師である祖父の知り合いの山村の地主の女性の家に同居し、その人の生き方に強い影響を受けながら林業に関わっていくところから始まります。やがて未来を「予測」する天気予報の仕事にあこがれ、気象予報士として活躍し、

地元へ貢献を目指し、島に帰り奮闘するというドラマです。

モネの朝ドラの主人公にありがちな自己中心的でやたら、ポジティブな性格ではなく、内向的でありながら、こころ一番で「しぶとく」頑張る姿に好感を覚えます。主題歌の疾走感のある楽曲「なないろ」も朝にはぴったりの感じですね。

先日、真鍋淑郎氏がノーベル物理学賞を受賞されました。真鍋氏は1950

年代から気象の研究の道に進み、60年代にはCO₂濃度が地球温暖化に関わることを明確にしました。その後、大気の流れと海洋の循環を組み合わせて長期気候予測を可能とする「大気海洋結合モデル」を開発したことが評価され、今回の受賞となったのです。

真鍋氏は愛媛県四国中央市の山間部の開業医の家庭に生まれ育ちました。朝の寒い日に漂う朝霧を目にして育っていったのでしよう。その後東京大学に進み周囲から医師の道に進むことを期待され

つ、地球科学の分野で研究を進めました。

真鍋氏は後にアメリカでの研究生活に入るので、その理由として日本で研究を続けるには、「私は協調性がないから」と述べています。また、日本の研究状況については、好奇心を満たす、基礎研究に力を入れるべきだと言っています。

目先の現象を追うだけではなく、まさに地球的視野で今をそして未来を俯瞰する重要性を感じました。

医科歯科合同セミナーのご案内

矯正歯科におけるスクリーニング検査

日時: 2021年11月20日(土) 19:00~20:30
 講師: 菅野 貴浩先生 (島根大学医学部歯科口腔外科学講座教授)
 会場: マリンパレスさぬき (高松市福岡町2-3-4) WEB併用

医科歯科合同セミナーのご案内

すべての男性の悩み 男性更年期と前立腺疾患について

日時: 2021年11月27日(土) 19:00~20:20
 講師: 杉元 幹史先生 (香川大学医学部泌尿器科教授)
 会場: マリンパレスさぬき (高松市福岡町2-3-4) WEB併用

歯科セミナーのご案内

高齢者の歯科医療は健康延伸に貢献できる

日時: 2021年12月12日(日) 9:30~12:30
 講師: 高橋 慶壮先生 (奥羽大学歯学部歯科保存学講座歯周病分野教授)
 会場: マリンパレスさぬき (高松市福岡町2-3-4) WEB併用